

**令和6年度当初予算**  
**国際物流の多元化・強靱化に向けた実証調査**  
**公募要領**

コロナウイルスのパンデミック、国際情勢の悪化、干ばつや地震などによるサプライチェーンの混乱が起きている中、安定的なグローバルサプライチェーンの確保に向けて国際物流の多元化・強靱化を図る観点から、従来の輸送手段・ルートを代替又は補完する輸送手段・ルートについて実証輸送を実施し、その有効性を検証します。

つきましては、実証輸送の参加事業者及び対象とする輸送手段・ルート等について、以下のとおり公募します。

**1. 公募期間**

令和6年11月6日（水）～令和6年12月6日（金）※必着

**2. 対象事業者**

- 以下の要件を満たす日系荷主企業、日系物流事業者等であること。
  - ① 荷主企業が応募する場合、輸送を実施する物流事業者等との調整ができていること。
  - ② 物流事業者等が応募する場合、輸送する貨物の確保又は調整ができていること。
- 荷主企業と物流事業者等が共同で応募することも可能ですが、その場合、応募主体となる代表企業を選定してください。

**3. 実証輸送の実施条件**

- 実証輸送の時期・手段・ルートが、以下の要件を満たすものであること。
  - ① 令和6年11月中旬～令和7年1月に実施するものであること。  
(ただし、輸送開始時期が多少前後する場合、事前に国土交通省物流・自動車局物流政策課国際物流室が面談し、相談を受けることも可能です。)
  - ② 日本を発地又は着地とし、以下のルートいずれかにて輸送するものであること。
    - ・ パキスタンのカラチ港からアフガニスタンを経由し中央アジアと日本を繋ぐルート
    - ・ 北米ミニランドブリッジ（北米港湾・カナダ港湾で揚げ、内陸鉄道）を利用し、日本と欧州を繋ぐルート
    - ・ 南シナ海を迂回し、日本とASEAN諸国を繋ぐルート
    - ・ その他、中央回廊カスピ海ルートを利用した特別な輸送提案など、事業者側からの提案に依るルートで新規性が認められるもの

**4. 参加事業者の選定方法**

- 応募のあった事業者の中から、国土交通省において、以下の事項等について総合的に審査を実施した上で、参加事業者を選定します。
  - ① 実証輸送の必要性（輸送手段・ルートとして一定の新規性があり、検証の必要性があること等）
  - ② 実証輸送の実現可能性（関係者間で、貨種・貨物量や輸送ルート等の調整ができていること等）
  - ③ 当該輸送手段・ルートの汎用性（他の日系荷主企業、日系物流事業者等への展開可能性があること等）
- 審査に際し、応募者に対して、追加資料の提出、問い合わせ等への対応をお願いする場合があります。

○選定結果については、順次、国土交通省より応募者に通知します。

## 5. 検証事項

- 参加事業者は、実証輸送を通じて、以下の事項について把握・確認を行い、当該輸送手段・ルートの有効性や課題の検証を行います。
- ・輸送コスト（輸送手段・区間別の内訳を含む）
  - ・リードタイム（輸送手段・区間別の内訳を含む）
  - ・輸送品質（振動、温度、湿度等）
  - ・輸送の際の手続き（通関、書類等）
  - ・トレーサビリティ（カーゴトラッキング等）
  - ・BCPルートとしてのリスク評価（地政学リスク、制裁リスク等）
- 等
- 具体的な検証事項及び検証方法については、輸送手段・ルートの特性等を考慮しつつ、国土交通省と参加事業者の間で協議の上、決定します。

## 6. 留意事項

- 実証輸送は、国土交通省より外部委託して実施予定の「国際物流の多元化・強靱化に向けた実証調査」（令和6年度予算）の受託者（以下「調査業務受託者」という。）から参加事業者に再委託する形で実施します。再委託の際には、調査業務受託者と参加事業者の間で、再委託契約を結んでいただくことを想定しています（守秘義務に係る条項を含む。）。
- 実証輸送の実施に当たり、一輸送につき原則として110万円を、調査協力経費として調査業務受託者から参加事業者に支出します。ただし、応募件数が少ない場合、支給金額の調整を行う可能性もございます。
- 実証輸送の進捗状況及び検証結果については、調査業務受託者から参加事業者へのアンケート、ヒアリング等により、ご報告いただきます。
- 実証輸送の実施後、国土交通省では、実証輸送の成果報告会等を開催することを予定しており、その際には参加事業者にもご協力いただく可能性があります。また、実証輸送の結果については、調査業務受託者において報告書等の形でとりまとめ、公表させていただく予定です。公表内容、公表範囲等の詳細については、参加事業者との間で事前に調整します。

## 7. 応募方法

別紙「応募様式」に必要事項を記載の上、メール、郵送等により以下の提出先まで送付してください。また、必要に応じ、参考となる資料を添付していただくことも可能です。

### 【メールによる提出先】

E-mail : [hqt-intl-logistics@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-intl-logistics@ki.mlit.go.jp)

### 【郵送等による提出先】

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 国際物流室  
住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

## 8. お問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 国際物流室 担当：今泉、内田、内堀  
電話：03-5253-8800

以上